

新たな大都市制度について

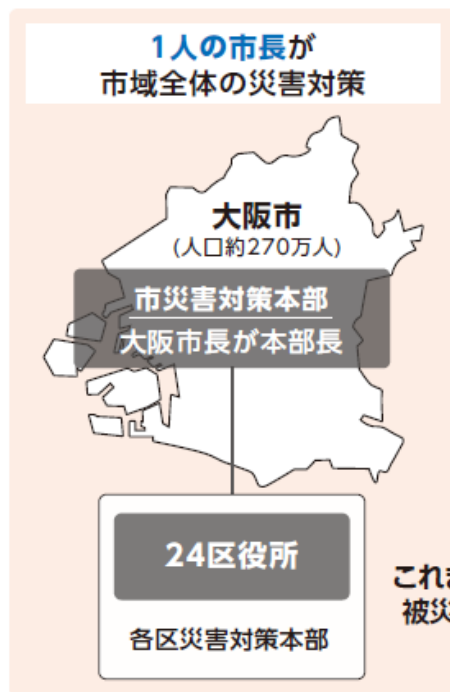
特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)への質問にお答えします ～ 災害対応は大丈夫なの? ～



大阪市長 松井一郎

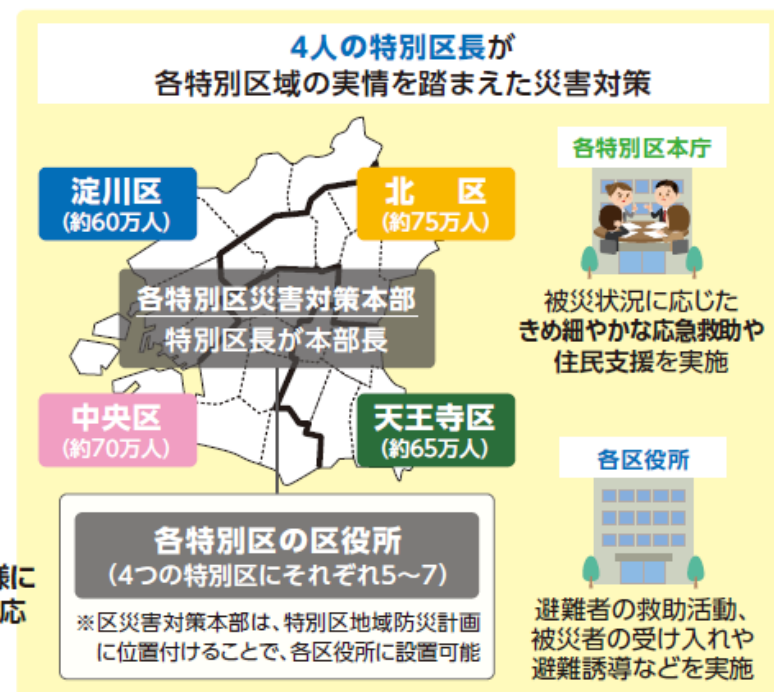
4つの特別区を設置することで、地震や豪雨など、災害発生時の情報収集や被災状況を踏まえた対応をより迅速に行いやすくなります。

現在



これまでと同様に被災現場に対応

特別区設置後



- ◆ 特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政は府へ一元化するとともに、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。
- ◆ 今後、大都市制度(特別区設置)協議会で協定書の作成に向けて協議されるとともに、議会で審議されます。

問い合わせ ▶ 副首都推進局問い合わせ担当

☎ 6208-8989

FAX 6202-9355

特別区制度
についてはこちら ▶

大阪市 特別区 目次

検索

